**令和５年度第１回上川圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会　議事録**

日　時　令和５年（2023年）５月１７日（水）　13：30～15：50

場　所　上川合同庁舎　１階１０３号会議室

出席者　別添「委員名簿」のとおり

傍聴者　なし

次　第　１　開会

　　　　２　委員辞令書交付

　　　　３　委員紹介

　　　　４　昨年度の取組

　　　　５　地域課題及び今年度の取組について

1. 全盲の方の地域生活に係る相談事案への対応
2. 民間事業者における障がい者への対応事例のビデオ作成

６　その他

　　　　７　閉会

議事録

　樋口主査　　　）　本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、これより令和５年度第１回目の上川圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会を開催いたします。

開催にあたり、社会福祉課長の影山より一言挨拶いたします。

　影山課長　　　）　（開会挨拶）

　樋口主査　　　）　本日用務多忙により、林委員、酒井委員は、欠席となっております。

　　　　　　　　　　新たに委員となられました、崔委員に、社会福祉課長より辞令書を交付します。

　影山課長　　　）　（辞令交付）

　樋口主査　　　）　議事に入る前に、崔委員をご紹介します。

　　　　　　　　　　（経歴等紹介）

各委員・事務局の自己紹介に入りたいと思いますので、五十嵐推進員から順番にお願いいたします。

（五十嵐推進員、影山課長、各出席委員及び事務局自己紹介）

　樋口主査　　　）　ありがとうございます。それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

また、発言の際は、挙手の上名前を言ってから発言していただけますようご協力をお願いします。

それでは、議事に入っていきたいと思います。条例第４６条に基づき、この委員会を総理する五十嵐推進員に、この後の議事をお願いします。

五十嵐推進員　）　今年度からは、コロナも落ち着いてきたので、皆さんと一緒に一歩ずつ進めていけたらと思います。よろしくお願いします。

　　　　　　　　　それでは、議題の５『地域課題及び今年度の取組について』樋口主査からお願いします。

樋口主査　　　）　（資料２に沿って『ガソリンスタンドの給油について』関係事業者へ訪問・説明した旨報告）

五十嵐推進員　）　ありがとうございます。数年間ごちゃごちゃしていたガソリンスタンド問題ですが、何もしないよりも直接お話しした方が良いと言うことで伺いまして、説明をしたところです。どの業者もそうですが、周知してくれているのか、その後が不明。その後に繋げる、ということで、実際に車椅子ユーザーがガソリンを入れている様子の動画撮影に協力してくれるガソリンスタンドがないだろうか、と、次に繋げるステップアップとして動画撮影をしたい。

深い話はできなかったのですが、皆さんがセルフでガソリン入れるとき、車を止めたら自分で降りていって入れると思いますが、車椅子ユーザーはそこからどうしたらいいのかというのが、まだわからないんです。「すいません。」と、言っていいものか。ちょっと困っていたら人が来てくれるものなのか。または次の日に値上げするときに並ぶと思うんですけど、そうなると、後ろが並んでしまって迷惑がかかってしまうので遠慮してしまうという話をさせてもらいました。事務局長さんが不在だったので、またどこかのタイミングでお会いできたら良いなと考えています。

この中で、何か質問等はありますでしょうか。

　影山課長　　　）　補足ですが、資料２の通知文について、昨日旭川石油組合へお願いしてきたところですが、それだけでなく、管内の関係民間事業団体がありますので、振興局各課から周知するよう依頼します。

　五十嵐推進員　）　では、議題の５『地域課題及び今年度の取組について』進めていきたいと思います。今年度の地域課題について、昨年度最後の委員会で話していただきましたが、これまで地域課題を決めてから、具体的な活動がうまくマッチングがしていないように感じられました。前年度は、資料１も書いてありますが、「障がいのある方と地域住民の相互理解と定着」と「障がいのある方も自由に移動できる地域づくり」の２つを地域課題としてあげていました。

　　　　　　　　　　令和6年度に法律が改正されるというところで、周知活動したり、皆さんとお互いに勉強しあっていこうということから、この地域課題でいきたいという方向性を事務局では持っています。皆さんの方でご意見があれば、お話いただければと思います。

地域課題を決めた後に今年度の取組を決めるというのが流れではあるんですけど、勝手ではありますが、今年度の取組内容を決めていただいた上で、地域課題がこれでいいのかどうかを決めた方がいいかなと思っています。よろしいでしょうか。

この地域課題を元に、令和５年度の取組イメージをつくっていますので、議題５（１）の『全盲の方の地域生活に係る相談事案への対応』について、安井地域づくりコーディネーター（以下「地域づくりCo」）から説明をお願いします。

安井地域づくりCo） 広域相談整備事業の中で、上川北部の名寄市を訪問する機会がありました。名寄市の基幹相談支援センターとして、関係している町の方の事例を聞きながら、事例検討するという時間があったんです。その中で、中川町からの事例で、“全盲の方が中川町で暮らすにはどうしたらいいか”というようなお話がありました。中川町は、今年の４月現在で大体1300人ぐらいの町なのですが、今までは訪問しても、「町の中に障がいのある方はいないんです」というお話をされていた町で、なかなかそういう事案について相談されることはありませんでした。ですが、中途障害で全盲になられて、本人はそのまま町で暮らしたいとおっしゃっているのですが、両親も高齢になってきて、町に、障害福祉サービスがなく、行政の方もサポート体制作るのは難しいよね、今までそういった方はいなかったし、やっぱり町外に出て施設で暮らすのがこの人にとって幸せなのではないか。という考えのもと面談をしていたそうです。「今後の暮らしはどんなふうに考える？」「施設で暮らすのはどう？」というお話をしていて進めていくうちに、「今後の話をしないでください。」と、ちょっと拒否をされてしまい、どういうふうに進めたらいいかということで事例検討をすることになりました。私が相談支援で担当している、全盲の方の暮らしを少し紹介させていただいたり、舘石委員のこともご紹介をさせていただいて、活動されていることや、地域づくり委員会のこともご紹介させていただきました。行政の方も、「一人で暮らしたりだとか、施設に入らないで暮らしている人っているんですね」というところから、一緒にイメージ作り、とか、そういったような情報を得る機会が欲しいというお話がありまして、一番は、当事者の方々と会ってお話をするのがいいのではないかと思い、出前講座の紹介をさせていただいています。出前講座を活用して何か取組をすることができないだろうか、とお話をさせてもらったところ、中川町の当事者の方も是非お話を聞く機会を持ちたいということで、ご希望されていて、また町の方も、もし事業が使えるのであれば自分たちも勉強したいので、お話を聞きたいと希望を出されている状況です。事務局会議の中でこの話をさせていただいて、今回こういったことを、委員会として取り組むものだろうかということで、今日議案としていただいております。

　五十嵐推進員　）　皆さんご意見をお願いします。

ちなみに、出前講座となると、どういう体制で？地域づくり委員メンバー全員では動かないですよね。

安井地域づくりCo） 個人の情報提供とか面談だけはなくて、何かそこに例えば学校への啓発活動等も絡めていけたらいいのかなというイメージはありました。

五十嵐推進員　）　学校での情報提供ということだったのですが、１月頃に中川中央小学校の教頭先生からお電話いただいて、私たちの事務所にいる車椅子ユーザーの娘さんの担任の先生だった方で、「車椅子ユーザーとか、視覚障害の方のお話を聞くとしたら、どこから呼んだら良いのだろう」「呼んだら旭川から来てくれるだろうか」と言われました。その繋がりもあったので行こうかなと思ったのですが、１月２月３月の厳しい状況で中川町まで行くのは嫌だなと思って、行くのに４時間くらいかかってしまうし、宿泊を伴うと何人かで訪問したら旅費がかかってしまって学校の予算と合わなかったりして、断らせていただきました。また、福祉行政アドバイザーという道の制度がありまして、町村の障がいを持っている方達のご意見だったり、そういう福祉専門家も登録している方のお話を聞くのに、道からお金がでるのですが、２ヶ月前の申請をしないといけなくて、その電話が来た２ヶ月後が卒業式のタイミングだったので、なかなかその制度が使えないということで、お断りさせていただきました。

ちょうどそういったご縁もあったので、出前講座と一緒にできたらどうかなというところでした。日程であったり、学校の都合があると思うので、上手くマッチングするかはわからないですが、そういった方向で出前講座をして、皆さんの意見をお聞きしたいなと思います。日程についてはどうですか。

安井地域づくりCo） 問い合わせがあったのが先月だったので、6月以降がいいなという、当事者の方からのご希望ありましたが、行政の方はいつでも大丈夫、と確認しています。

五十嵐推進員　）　その方を中心として、行政の方が一緒にやるようなイメージですか。

安井地域づくりCo） 私としては漠然としかイメージを持っていなくて、ご本人へイメージをつけるみたいなところができたら良いのかな、と思っているので、逆に皆さんからいろいろな案をいただければなと思います。

舘石委員　　　）　学校と連携しながら一緒に講義が組めるのであれば、そういう対応が良いのかなと思います。

五十嵐推進員　）　周りの方たちに、障がいを持っている人のことを伝えるということと、全盲の方本人の方向性、こういった支援の体制があるよということを伝えるというような、本人＋周りに伝えることが理想ですよね。

安井地域づくりCo） そうですね。家族と住んでいるので、周りは大丈夫なんだろうか、住み慣れたおうちなので暮らせているんだろう、という認識なんですよね。本人がどういうふうに考えていらっしゃるかや、何に心配されているかというのは、中川町の中でも聞き出せていない状況なので、そういったところもお話できるきっかけにもなったらなと思います。

五十嵐推進員　）　何かしら出前講座で、例えば舘石委員の日常生活の情報がほしいという要望ですよね。もし行くとなれば、視覚障害だけではなく聴覚障害だったりとか、車椅子だったりとか、そういったお話も交えながらできたら良いのかなと思います。

安井地域づくりCo） 個別のはまた別にして、出前講座は周知っていうところで、いろんな話ができたりだとか、生活の幅のイメージを広げてもらうようなきっかけになったらいいのかなと思います。小さな町だと、“障がいがあると町を出ていく”という感覚の方が、行政の方をはじめとして強いですね。

五十嵐推進員　）　みんなでサポートしていくための勉強会のとして知ってもらうというのもあるんですけど、本人が町を出たいと、町が出そうとしているような、出前講座ではないですよね。

安井地域づくりCo） 本人の選択肢として、どれぐらい他の町のようにサポートができるかとか、独自でできるかというところを考えてもらえたらなと思います。これぐらいだったら障害福祉サービスはないけれども、人数が少ない町なので、これぐらいにはできるよ、だとか、町の人数が少ないところは、福祉課の方が一生懸命やっていたり、福祉課だけじゃなく周りの方を巻き込んでやっていたりされているところもあるので、どっちかというとそっちに繋がればいいなと思います。

ちなみに病院は旭川医大に来られていたんですけども、眼科の方は「もう治療がないので地元でいいですよ」と言われて、その医大の先生がたまたま中川の方まで行っていたみたいです。そういった意味では医療もちゃんと受けられる状況なのかな、と。別の病気の部分では、まだ旭川に通院もあるんですけれど、眼に関しては、町の中で通院できる環境なのかなと思います。

五十嵐推進員　）　今の話を聞いて皆さんからご意見をお願いします。

畠山委員　　　）　本役場のニーズは分からないですが、とても良いと思います。学校の授業で子供たちに教えることとはまた別で、学校はすごく大事で、説明の仕方が違ってくるのですごく難しいなと思いますが。当事者の方、役場、社協とか、その地域の方々が参加できれば良いと思います。

　五十嵐推進員　）　安井地域づくりCoとしては、この会議で出前講座をしても良いというのが皆さんの中で決定したら、中川町へ返答するということですよね。内容については、具体的にどんなことをやるだとか、どんな方を対象にやるということはまた別として、出前講座の開催についてを今回確認するということですね。

安井地域づくりCo） はい、そうです。

　五十嵐推進員　）　出前講座を現地で実施すると回答しても、よろしいでしょうか。

畠山委員　　　）　要望があるのであれば、断る理由も全くなくて、委員会の役割として是非受けるということでいいんじゃないかなと思う。

　片山委員　　　）　中川町に暮らしている全盲の方が、どんな風に暮らしたらいいのだろう、というイメージを持ったり、行政の方とか、支援している方がどのようにしたらいいのだろう、どうしたらこの町で暮らしていけるのだろう、と考えるきっかけにもなるので、やはり舘石委員の話とか、いろいろな障がいを持っている人が、そういう小さな町で暮らしているというお話を聞くだけでもすごく違うのではないかな。これからもそういう方が出るかもしれないので、そういう方達が、どうしたら暮らしていけるのかなっていうような視点で、皆さんでお話しすることは良いと思います。

　山川委員　　　）　実際に障がいを持っている方が、どんなふうに生活しているのかを知るというところが始まりなのかな、と思ってお話しを聞いていました。なので、ぜひ舘石委員の２４時間を聞きたいと思うので、実際はこんなふうに生活しているよ、というのも良いのではないかなと思います。もう一つは、小さな町だから困っているんだ、というのが裏にあって、もし舘石委員のお仲間の中で、小さな町でこんなふうに工夫しながら過ごしている、だとか、小さな町だけど、こんなふうにサポートしてくれているよ、というな視点が、情報として得られるのであれば、そんな内容でご提供していくのも良いのではないかなと思います。

また、中川町の姿勢として、“障がい者はいない”というところで思ったのが、障がい者はいなくても老人はいると思うんですよね。やはり高齢に対する支援との類似したところとか、小さな町であれば、乗り合いしながら支援できるようなところもあるのではないかなと思います。その意味では、車椅子を使うようになっていく老人や、意思疎通が難しくなるっていう人に対しての支援はどんなふうにしたらいいのかなっていう点も含めて、町に提案していくということはプラスの情報なのではないかなと感じました。

五十嵐推進員　）　ありがとうございます。他にご意見ご要望ありませんか。

崔委員　　　　）　意見や要望ではなくて、話の流れの中で質問なんですけど、全盲の方は中川町にずっと住まれていた方なのですか。

安井地域づくりCo） はい、そうです。

　崔委員　　　　）　そういった中で、役場は「障がい者はいません」という回答だったのですか。

安井地域づくりCo） そうです。おひとり、障がいのある方がいるっていうのは、大分前から聞いていて、高齢者のデイサービスを、障がいの人も利用できるようにして利用している人がいる、というのは聞いていたんですけれども、それ以外の人は、特にいないと聞いていた中で、初めて全盲の方がいると聞きました。なので、どの時点で知ったかどうかというのはわからないんですけれど。

　崔委員　　　　）　そういう相談があったときには、町の方は、そういう体制はこの町にはないので、他の地域で引っ越しした方がいいのではないかという考えに至ったという話なんですよね。障がい者が１人であれ１００人であれ、ハード面の施設を作るのが行政の仕事なのではと思っているので、出前講座にもし行かれる際には、そういう小さい地域の中で障がい者がどのように暮らしているのか、地域の紹介ですとか、事例紹介もぜひ入れさせていただいた方が、今後の地域のためにあるのではないかなと思います。

岩井委員　　　）　障がいの当事者の声を聞く場面というのがほとんど無い、ということが大きいと思っています。自身も経験があるんですけど、困っているのに、「大丈夫でしょ」と言われたり、私の居ないところで、「岩井は生活できているから大丈夫」で片付けられて、でも実際は困っている。温度差をすごく感じます。当事者の声を聞く場所をもっと積極的に作ったら良いのではないか。

最近びっくりしたことがあって、聞こえない子ども達が自動車学校に入ろうとしたら、自動車学校からひどい扱いを受けた。補聴器をしているのだから、オンラインでＵＤトーク（音声を文字で変換して情報を得る方法なんですけど）、最近の自動車学校では、講義はオンラインでやっているところが増えているようで、自宅で受けるのですが、ＵＤトークの誤変換をどうしたらいいのかと聞いた際には、「自分の責任でやってください」とか、「それができないのであれば自動車学校は入れません」だとか。自動車学校でやり方についてこられない人はお断り、というようなことが当たり前に行われていることに驚きました。

先ほど配られた資料の中に、合理的配慮とあって、６月から義務づけられるっていう話ですけど、前から出ていますよね。ただ、それが浸透していない。義務化してもそれをきちんと自動車学校がやってくれるのか疑問を持っています。結局、相談してきた教え子は、入って、やるしかない。入ってみなければわからないでしょという状況は疑問に思います。それを、どう解決しようかと考えているときに、目の見えない方、聞こえない方達、何か障がいを持っている人たちの声を聞く場所を積極的に作ってこなかった結果じゃないのかなと思います。

今は美瑛町に居るので、積極的に役場の方に声を上げています。頼んでも手話通訳がつかないだろうとか、チラシを見て字幕がついているかついてないかが分からず諦めてしまう人も実際に多いです。そういう状況を今まで作ってきた結果、健常者優位の健常者中心の社会で来た結果だと思います。なので、本人の声を聞く場面を増やすべきだと思います。

安井地域づくりCo） 小さな町では少数派のことを知らないということが多いかなというのがまず大前提あると思います。情報も入ってこないし、知らないから、情報得ようともしないというのがあって、なかなかその情報のない人は、関わりが難しそうだし、うちの町では助けてあげられないから資源が目に見えて多いところに行った方がいいのでは、と思ってしまうのかなと感じています。なので、今回のような中川町から声が上がったっていうのはすごく貴重だなと思っていて、行政の方にも知っていただき、障がいのある方にもこういう生活をみんなしているんだよということを知ってもらいたいし、そういう生活をするために町ではどんなことができるか、改めて考えて欲しいなと、町の中で暮らす方法考えてもらいたいと思っています。

あとは、情報を知った本人がどこで暮らしたいかと考えるのはまた別の問題かなと思います。自分の町で住み続けたいのか、そっちの方が住みよいそうだから、そっちに住みたいという結果もあると思います。それを選ぶためにも情報が必要だと思うので、委員会で働きかけができたらなと思います。

崔委員　　　　）　中川町は小さい町だし、できることはなんですか、と言っても、やはり限界があると思うんですね、経験もないし。確認なんですけど、事務局の皆さんも一緒に行かれますよね。おそらく、道との連携がないとできないじゃないのかなというふうに思っています。

山川委員　　　）　町としても、合理的配慮をしなければいけないという姿勢に欠けている部分がやっぱりあるんだろうなって。よかれと思って相談して進めている中で、拒否的な思いを抱かれているというところが非常に悲しく思います。やっぱり知る機会がなかったということか。だから、同じような土地柄し、小さな町村ではどんなふうにしているのかという、その成功的な事例があったら提案できるものがあったらお願いしたいなあ、と思います。

片山委員　　　）　中川町では自立支援協議会があるのか、機能しているのかお聞きしたいです。

安井地域づくりCo） 設置はされていますが、機能はしていないと思います。高齢者の方と一緒に開いているので、障がいのある方のことを取り上げるということは、今まで聞いたことはないです。

畠山委員　　　）　そういう声が上がってこなかったかもしれないし、岩井委員がおっしゃったように当事者の相談を受ける仕組みがないというか、聞く場を作ってこなかった部分があるんだろうなと思います。中川町に限らず、もっと相談を簡単にできるんだよ、ということを知らなかったり、だから、地域づくり委員会に申し立てもあがってこない。そういう仕組みがたくさんあるよということも、出前講座の中で話して、今回のものが他の市町村も好事例として普及していけば素敵だと思います。

五十嵐推進員　）　皆さんのご意見を聞いて、確かになと思うことがあるんですけれど。高齢者が障がいを持っている人たちと同じようになっていく、足悪い、目が見えない、聞こえにくかったというところが増えてくるのかなと思います。出前講座ではどこにどう伝えるか内容絞らないといけないと、後で考えなければと思います。町民の方、当事者の方、いろんな人に知ってもらいたいなと思います。

出前講座の開催時間は決まっていたりするのですか。

　影山課長　　　）　特にないです。

　五十嵐推進員　）　仮に移動時間が４時間かかるので、朝の８時、９時に出て、昼について、昼から２、３時間出前講座をしたとして、１６時からに終わったとして旭川に帰ってくるのが１９時になってしまうと思います。この辺を考えると、何時間現地でどうするか、出前講座としての制約というものがあるのであれば、先にお伺いしたいです。

　影山課長　　　）　補足ですが、今回の相談いただいている本人のニーズとしては、視覚障害者の盲導犬を連れて生活されている方のお話が聞きたい、というのがまず第１のニーズっていうことで、それを出前講座という制度を使って対応できるとイメージしています。必ずなにか講義をやらなければならないということではありません。なので、同じ視覚障害のある方のお話だけを小一時間、二時間するでも構いません。ただ、中川町の行政にも知ってもらわなければいけないということも踏まえて、出前講座に制約はないので柔軟に対応していけたらと思います。

五十嵐推進員　）　それでは、安井地域づくりCoに日程調整をお願いして、改めて皆さんに改めて日程や内容を周知するという形でよろしいでしょうか。

安井地域づくりCo） 出前講座の内容は、コーディネーターと行政とで決めるのか、それとも事務局や委員の皆さんとでメールとかで進めたほうが良いのでしょうか。

五十嵐推進員　）　一旦、改めてニーズを確認いただきたいです。

安井地域づくりCo） 今回の行政の窓口になっている方のニーズとしては、さっきも伝えたように、“一人暮らしということをイメージできるような、参考になる機会を作って欲しい”ということでした。

五十嵐推進員　）　“一人暮らしの”と言うよりも、それ以前に障がいを持っている人が少ないというところから、そもそも障がいに対しての理解というか、地域の皆で支えていくとなったときに、一人暮らしのイメージをお伝えしたところで、次のステップアップというか、そのあとに行政の人たちと一緒に何か取り組むのか。なかなかそこのポイントの違いがあるのかなと思っています。

安井地域づくりCo） 個別のニーズの部分と、町として、今後障がいのある方が自分の町で住んでもらうためにどんなことが必要か、どんなことを知りたいか、ということの確認をさせていただきます。確認ができたら、事務局にご連絡します。

崔委員　　　　）　本人のニーズとしては、お話が聞きたいと言うことで、それも大事だと思いますが、“それプラス”が必要だなと思います。「地域に障がい者はいません」と言った時点がかなり問題だ思うので、そのぐらいのレベルで行政の職員に地域に暮らす障がい者の把握など、中川町に今後また障がい者が出てくるかもしれないし、今回行くのであれば、講座をすることは必要なことだと思うので、そこも確認していただけたらと思います。

五十嵐推進員　）　それも踏まえて確認いただいて、ご連絡いただけたらと思います。

　　　　　　　　　続いて、議題５（２）『民間事業者における障がい者への対応事例のビデオ作成』を記載させていただきました。前回の会議の中で、林委員、舘石委員、岩井委員のお話をいただいて、本来であれば申し立てがあがってきたことに対して解決をしていく、または、差別解消法が変わることを周知していくことなど、どんなことをするか具体的な活動を年間スケジュールを作って、活動の目標・目的をしっかり持った中で動いていきましょう、というような話をいただきました。

林委員が休んでしまったので、具体的に聞くことができなかった、歯医者であったり、美容室が断られてしまってなかなか行くところがないというのが、もうすでに困っている事例だというところから、それに対して何かアクションしてみたらよいのではないかと、事務局で話を進めてさせてもらいました。具体的にどうするかというところは、林委員であったり、視覚障害や聴覚障害の方のそういった時の困りごとというのを確認して、知らないから断られてしまうのではないか、とか。物理的に断られてしまうのかもしれないですけれど、車椅子から座席に乗り移ることができたら対応してもらえるのではないか、と。いろんな意味でどういった断られ方をしているのかがわからないという点と、別に申し立てがあったわけではないということから、ビデオを作成して勉強会ができたら良いのではないか、と、提案をしたいなと思いました。セルフスタンドで実際にガソリンを入れている様子だったり、どこの部分で困っているかというのを、それを動画にとって今後研修の材料にしてもらえないかというような案を出させてもらっております。

山川委員　　　）　林委員とドライブをしながらその話は聞いたことがあるので、補足させてください。今まで通っていた美容室にも関わらず、断られてしまったと言う話を聞いたのですが、林委員ではなく、高齢の車椅子ユーザーの方がいらして、その対応をしていたときに店内で転んでしまってけがを負ってしまった、と。そのことについて責任を問われたという経験が美容室にあって、そのとき以来「車椅子の方はお断りしているんです」と言われてしまって、そこでは切ってもらうことができなくなってしまったそうです。そういう経験があって断るところもあれば、そういうことがあったら困るからということで、行ったことのないところで切ってもらえるかを聞いたら「うちはちょっとそれに対応してないから」と言われて断られたりして、いろんなところを探して、同じような車椅子ユーザーさんの中で情報は共有されて、「あそこ切ってくれるよ」と情報はあるのだけれども、住まれているところから遠くなると、タクシーであるとか、それも非常に難しい問題になって、なかなか良いところがない、という話でした。なので、今回の合理的配慮というところが、義務化ですよというところと絡めてお話していくことができるのではないかなという気がします。

五十嵐推進員　）　こういった差別ではなく、勘違いとか知らないというところからの、拒否・断りが多いのかなというのを、皆さんの話を聞いて再認識しました。今おっしゃっていただいた事例を元に、研修または、調査を協力してくれるところを探して、差別解消法と絡めてお話できないかなという一つの提案でした。具体的なことについては、皆さんもご意見もいただきながら進めて行きたいと思います。

畠山委員　　　）　作成したビデオの活用について教えてほしいです。

五十嵐推進員　）　個人で経営していているところや、チェーンで経営していているところもあると思いますが、理美容業界を仕切っているところがあるのであれば、差別解消法についてや、実際に利用したいけど・利用していたけれど、断られてしまうってことをお伝えさせていただいて、情報発信や研修だったりとか、当事者が行きたいところに行けるというか、そういう誤解を改善できる方法を、発信をして話をみたらいいのではないかな、という一つの案です。個人個人の経営なのでそれぞれに任せています、ということを言われた時に、資料として動画を撮影して、差別解消法について周知したらいいのではないだろうかという提案でした。動画は最終手段に近いものになるかもしれないです。それも駄目となった場合は、例えば専門学校さん等と連携をして、専門学校で生徒さんへ伝えることができないだろうか、とか。今すぐにはダメでも、これから美容師さんになる方達の教育としてのプログラムを作ってもらえないだろうか、とか。ただ、実際に現段階で困っている人がいるので、誤解を解いて、受け入れてくれるところが増やすことができたらいいのかなと思います。

動き方はいろいろあると思うんですけれど、地域課題の「障がいのある方と地域住民の相互理解と定着」として、こういった動きがとれれば良いのかなと思います。

　影山課長　　　）　補足です。今回ビデオ作成を提案させていただいた理由というのが、前回、林委員からお話を伺った際に、何で断られたのかが具体的に分からなかったので、車椅子だからできない、というイメージで断っていることはおかしいということで、実際に切っているところを撮影して、町の美容院で対応できていますよというものを周知できたら思いました。そういったところを知ってもらえれば、ハードルが下がるのかなと考え、啓発資材の一つとして、ビデオ作成を提案させていただきました。

　山川委員　　　）　対応方法がわからないから断ってしまう、というのは、美容室に限らずいろいろなところであり得るので、動画を資料として作っておくことは、有効だと思うし、活用の仕方もあると思います。一番私が感じているのは、いわゆる不当な差別的な扱いはもう禁止だ、いうことがどれだけ分かっているのかなと。それこそ倒れてけがをするかもしれないからといって断ることっていうのは、それは車椅子だけではなく、どんな人でもあり得ることだし、転んだら困ることだから止めなさい、と子どもを育てていくようなそんなことはもう禁止されているということが、もっと広く知られないといけないと思います。その視点では、美容業界に限らず多くのところに知って欲しいなという気がします。

　影山課長　　　）　資料２の差別解消法義務化まで１年を切りました、というのは、今回の石油業界に限らず、それ以外のところにも周知・啓発について対応していかなければいけないと思います。

　岩井委員　　　）　できないから、危ないからという理由で断るという状況をつくっているから、合理的配慮が義務づけというのがまだまだ遅れているのだと思います。例えば、聞こえない人たちが仕事を探すために面接に行くのですが、電話ができないから不採用にされてしまうという話を聞きました。今までのその人の経歴を見ても、一生懸命やっているし、責任感も強い方で。ただ電話ができないというたった一つの理由で採用しない、と。日本の社会はできないから無理、できないからダメみたいな。できないから代わりにできることを探すという姿勢が足りないと思います。そういったことも含めて、当事者の声を聞く場をとにかく増やして、なんだってできるという、できないことにフォーカスするような状況をこれから減らしていく取組をしたいと思います。

片山委員　　　）　自閉症の子どもを育てているときに、何が一番困ったかというと、床屋さんと歯医者さんです。どうしてきたかというと、お願いできるところがもしあったとしたら、皆で連絡し合って、そこを利用できるっていうようなことで、皆で探しました。床屋さんは大変な子も多く、先日も東川町で小さいお子さんのお母さんが九州から嫁いできたんだけども、この近辺で床屋さんがやってくれるところがなくて、実家の九州に行って床屋さんに行った、という人が居るくらいに探すのが大変で、情報があったら教えて欲しいと相談がありました。日々、必要なんだけども、どこにいったらやってくれるんだろうとか、どうしたら良いのだろうと困って、子育てをしてきたんです。何回かお願いしているうちに、その床屋さんも慣れてくれたり、歯医者さんもやってもらえるようになって、それは、善意・いいですよという気持ちに頼るところがあったなと。ただ、やはり合理的配慮というところで言うと、みんなそこをちゃんと知らないと困ると思います。ただ、合理的配慮だからやってください、ではなくて、皆で生活できるように協力し合いませんかという視点で、知ってもらうきっかけづくりとしてビデオ作成が良いなと思いました。美容学校の学生さんや、歯医者さんのタマゴのような、勉強されている学生さんたちに知ってもらうのが良いのかなと思います。

川野委員　　　）　はっきり令和６年４月１日から合理的配慮が義務化されるわけですよね。例えば今、理美容会の関係も、前回の林委員が提示されたので、今こちらの方に、非常に上がっているわけですが、様々な業界や、この合理的配慮に中小企業だとか大きい会社だとか関係ないんですよね。すべての地域に住む人達も含めてということですよね。例えば、理美容会に特化した話をするとしたら、それからガソリンスタンド。ほとんど業界の組合のようなものがあると思います。まずは、特にサービス業において、車椅子だとか、目の見えない、聞こえない人が、お客様として来る中で、うちは対応ができない。特に車椅子とか、歩行に困難を来している人の介助は本当に大変なんですよねって。もう一歩間違えると事件になって、林委員の言っていたようなことになってしまうと思うんです。ですから、今回合理的配慮の提供が義務化されるということで、各業界に障がい者とかお年寄りだとかの方を排除するんじゃなくて、そういう方達を受け入れられるような形で、研修をしてもらえませんか、というご提案があっても良いと思います。片山委員からお話のあったように、学生さんたちに背中を見せると言うような。今現在、現場にいる人たちがこういう意識がないと、若者に伝わっていかないと思うんです。学生も含め、それから業界の方に是非そういう研修をやってください、ということでアピールできるようにしてもらいたい。

ビデオは、こうやったらうまくできると言うことで、やはり皆さん受け入れやすいですし、ウェブでもできるので、積極的に推奨して業界にアピールしていったらどうかな、と思いました。

　畠山委員　　　）　いろんなケースがあるので、すべてのケースが網羅できる訳ではないですけれども、障がいを持った方がそのホテルやお店を利用したことがないとわからないわけですよね。利用される前から難しいだろうとするのではなくて、こうやれば受け入れられるよ、こういうふうにすれば利用される方も快適に利用できるよ、と単純に知らないっていうことが大きいと思うので、ビデオを活用は良いと思いました。ただ、見てもらえないとしょうがないので、そこの仕掛けは必要かなとは思います。

　五十嵐推進員　）　令和６年度から差別解消法が変わると言うことを、本当は全業界に知ってほしいので、道や国の方からしっかり周知いただかないと、私たちだけではどうにもできないので。業界に勤めている方、そして学生の方、どっちと言わず両方からできないだろうか。この仕組みが仮にできたとしたら、学校であれば、毎年ちゃんと先生がやってくれれば、今後巣立っていく生徒たちは皆対応してもらえるようになるのかな、とか。いくら法律が変わると言っても、断る人は断るだろうし、障がいを持った人にトラウマを抱えている人もたくさんいると思います。少しでも、変えていけるような動きを今年度やっていけたらと思います。理美容界に関しては、どこから攻めるか事務局の方で検討したいと思います。

　崔委員　　　　）　ＤＶＤをつくることは結構いいと思います。教育機関とか、やっぱり美容　師とかの卵の方に見せることによって、結構ＤＶＤをつくる意義は大きいと思います。ただ、何が難しいかというと、合理的配慮がＤＶＤを通して、民間の事業の方はわかりました、受け入れます、という簡単な話ではなくて、施設設備の方が大きいと思うんです。その設備に不備があれば誰が負担するかというと、民間事業者じゃないですか。そこまでやらないと思うんです。そういうソフト面の啓発としてのＤＶＤ作成、教育への影響は大きいと思いますが、国からの補助金をするとか、そういう話があれば別ですが、民間事業者が負担して受け入れてくださいというような話はちょっとやっぱり難しいかなという率直な感想です。ＤＶＤを作成されるときには、そういうことも視野を入れながらの内容としての作成がやっぱり必要ではないかなと、難しい作業になるのかなという印象に思いました。

安井地域づくりCo） たまたま林委員の話を聞いた後に、自分の行きつけの美容室の店長に、車椅子ユーザーの受け入れはされていますかと聞いてみました。そのお店は「スロープがあるので、来てもらっても大丈夫ですよ」というお話でした。まず、話し初めで車椅子のイメージしていたのは“高齢者”で。若い20代、30代の方も当然美容室に来たくて、特に女子は、いろいろカラーリングとかしたいと思うんですよね、なんていうお話をしたら、「ああそうだよね」と。ただ、この美容院の椅子に座ってもらえる人だったら、すぐ何時でも大丈夫なんだけれども、この椅子をどけなきゃいけないとなった時に、混雑している時間だとそこは躊躇してしまう、というお話がありました。

たまたま店長が高齢者施設に髪を切りに行ったことがある方で、寝たきりの人とか、いろんな状態の人の髪を「午前中で20人切ってください」と言われて切っていたらしいのですが、切り方とかは初めてだったので、学校で習わないんだよね、というのも、それで経験させてもらったから、いずれ何かそういうようなこともやってみたいと思っているけど、希望する人がいるのか、と聞かれて、いるんですという。情報が全然無くて、あとは何ができるかできないのかというのも対応してかないと、お金もつかないので、お互いにＷＩＮ－ＷＩＮにならないのかなという印象は受けました。あそこは年間に2人ぐらい問い合わせがあるというお話でした。忙しい時間帯でどうしても、と言われてしまうと、断ってしまった経過もあるし、もし時間が空いていれば訪問することはできるよと言われたんですよね。ただ、やってもらいたい髪型によっては、やっぱりお店に来てもらわなきゃいけないこともあるので、話して、よければできるよ、というお話がありました。

対話も大事かなというのと、そこから突っ込んではお話をしなかったんですけど、差別解消法のことは知らないと思います。情報がいっていないし、どうやったら情報いくのかなと思いながらお話をさせていただいたので、そのあたりは委員会だけだとやっぱり難しい面があるので、周知するには、国と道とになるのかなと思いました。情報提供でした。

畠山委員　　　）　利用する方には利用する側なりの論理があるけれど、利用される側にも、お店が困っていること、こうであったらいいのにということがあるのだったら、それもビデオの中に落とし込み作業があればいいのかなと思いました。

　五十嵐推進員　）　なかなか難しいですよね。というのも、自分らの活動で言わせてもらえたら、この１０年間でそれを可能にする仕事の仕方・生活の仕方をしていて、美容室を経営している知り合いが何人かいて、もし仮に相談があったら「これから行くからよろしく」とお願いしたらやってもらえたりするメンバーが多く、昔からの付き合いだったり、知っているから、やってくれる。ちょっと多動があるかもしれない、車椅子ではないんだけど、こうしてくれればいいからというと対応してくれるので、そういうような人が周りにすごくたくさんいるので、どういう使い方をするかは、当事者や車椅子ユーザーによって違うので、今まであまり相談されたことがなかったけど、自分たちのやっていることというのを、地域に広げて知ってもらう活動をしたというのかなっていうのが一番のポイントだと思いました。

前委員の佐藤委員と話をしていて、「さんろく祭りはトイレがないから、近くのホテルを借りている」と。「「飲みにこなくても、トイレだけ使っていいよ」というところが増えてきた」という話をしていたら、「お願いばかりじゃだめだよ、と飲みにいかなきゃ！」と言われたんですけど、それくらいアクティブな人たちが増えてくることで、理解をしてもらって、暮らしやすい地域になっていくのかなと思います。結構飲食業界はイメージとしてですが若い人が多くで、その他にいろんな活動している方も多いので、そういったところからまた次のステップアップにつながると思います。

どのような動きをするかはまた相談させていただきますが、一旦事務局で、理美容界に組合等のそういうところがあるのか、それに対する加盟がどれぐらいなのかというところも調べた上で、どういうような周知が、勉強会ができるかっていうところを確認したいと思います。

畠山委員　　　）　理美容界に限りますか？

五十嵐推進員　）　先日の林委員の話から、理美容界と歯医者という話があったので、全業種対象にしたいところですが、まずはそこからかなと思いました。本来であれば、これだけ法律が変わるということを私たちは福祉に関わっているから知っていますが、興味ない方達はどこを見たら分かるのだろう、と思うので。一般の人たちに私たちが伝えなければいかないと思いますが、そういう方達が何かを見たときにそれ聞いたことがある、だとか、差別解消法という言葉がそもそも知らないので、法律が変わります、といっても理解されないこともあると思うので、そこから本当は伝えて行かなければならないですが、なかなか現状難しいので、一つずつ足を運んで周知していくしかないのかなと思います。次回もこのような形で、皆さんに方向性だったり、林委員にもお話をした上で進めて行きたいと思います。

議題６のその他に入っていきたいと思いますが、舘石委員からお話をお願いします。

　舘石委員　　　）　４月頭ぐらいに、旭川大雪クリスタルホールの音楽堂で、5月19日に全盲のバイオリニストを招いて、コンサートを開催しますという案内をいただきました。今週に入って、いろいろな事情があってコンサート自体、延期にすることになりましたとお知らせを受けたんですけれども、そこのお知らせの中で、コンサートの準備をしていくときに、大雪クリスタルホールのスタッフの方と実行委員の方のやりとりする中で、全盲のバイオリニストの方のコンサートなので、僕も行こうと思っていて、僕以外の盲導犬ユーザーさんも行く予定されている方もおられたようなので、この盲導犬ユーザーが聞きに来るっていうことをクリスタルホールのスタッフの方と話をしたら、「盲導犬ユーザーがクリスタルホールの会議室を使ったことはあるけれども、音楽堂に来られた前例がないので申請を出してください、その申請出してもらったうえで、盲導犬ユーザーの方が利用してもいいかどうかというところを検討させてください」と言われた、というお話を今日されました。クリスタルホールは旭川市が運営している施設なので、差別解消法のことは知っていると思いますが、実行委員の方とお話する中で、クリスタルホールではなく文化会館ではクラシックコンサートも含めいろいろなコンサートを開催していて、文化会館の方はコンサートに行ったことがあるけれども、申請等が必要だと言われたことはない、という話をしました。実行委員の方も身体障害者補助犬法で基本的には盲導犬は受け入れ拒否できないことも知っていて、クリスタルホールのスタッフの方にお話しされたり、他の地域で同じようなイベント開催するときに言われたことないですよ、とお伝えしたようなのですけれども、申請してくれと言われたようなので、そういうような話を聞いたので、今日の会議で報告させていただきました。

五十嵐推進員　）　前段の事務局会議でお話しさせてもらって、行政ということもあるので、なぜそうなったのか、なぜ盲導犬が音楽堂に入れないのか、誤解があったら困るので、どういった経緯であったのかを樋口主査から確認をしてもらいたいと思います。

影山課長　　　）　旭川市の障がい担当の部署に確認して対応したいと思います。

舘石委員　　　）　私自身、直接クリスタルホールの方とやりとりしていないので、クリスタルホールの方と実行委員の方とでどういったやりとりをしているかも分からないので、相手の方言い分もあるとは思います。

影山課長　　　）　単純にその事務方の方がそういう法律も含めて、知識がないだけだろうと思われます。旭川市の障がい担当の部署を通じて教育部局に伝われば上手く対応してもらえると思います。

樋口主査　　　）　文化会館には入れたのですよね

舘石委員　　　）　文化会館には特に何も、今まで１０年くらい盲導犬使っていますが、言われたことはないです。

山川委員　　　）　近くの神楽小学校に勤務していたことがあるのですが、小学校でも音楽堂を活用していました。利用については、旭川市の中で一番うるさいことを言う場所だと思います。施設自体をすごくこだわって作っている施設であって、音響施設、それから座席にも木を使って造られているということで、子供たちが使うときに、靴を履きかえないと入ってもらったら困ると言われました。子供たち全員が入れ替わり立ち代わりステージにあがるので、そのこともあるんですけれども、中に入る時点で、上靴をきちんと持ってきて、履き替えさせてから中に入ってくださいと。多分施設をすごく大事に使いたいと思いが、職員の方々にはありそうな気がしていました。非常にその辺りにこだわりを持ったプロの意識を持った職員の方が居て、雨が降った日には雨のしずくは落としたら困りますから、傘を持ってきたら傘は袋に収納して、玄関きちんと立てておいてからでないと入ってきたら困る、とか。そのようなことがあったので、施設のことを考えての対応だったかと思いますが、でもそれは、断ったらダメで、どうやったら受け入れられるかを考える時代なんだよということについては提供していくべきだと思いました。

五十嵐推進員　）　舘石委員と一緒に行動していたら当たり前なんですけど、学校に入るときには盲導犬の足は拭いているし、盲導犬の足が汚ければ、「拭いてください」と言ってもいいんだよ、ということを知らないと思いますし、これを言ったら失礼になるのかなということもそんなに難しい問題ではなくて、ちょっとした誤解・勘違いであるところもあると思います。非常に残念なのは、差別解消法は変わりますと言っていますけれど、こんな話を盾にして話をしに行く時点でさみしいなと思います。車椅子ユーザーが髪切りに行きたいんだけど。音楽聴きに行きたいんだけど。たったそれだけのことなのにな、と感じています。皆さんに知ってもらえるようにちょっとずつ皆さんと進めて行けたらと思います。

今のところで何か質問等はありますでしょうか。それでは、最後に進めて行きたいと思います。

樋口主査　　　）　資料３『出前講座について』ですが、これも懸案事項だったかと思うんですけれど、地域づくり委員会の周知のビラということで作っていまして、今後これを市町村にばらまくのと、委員さん方にはデータ送信しますので、もし、必要であれば印刷してお渡しいたしますので、関係機関や繋がりのある団体さんへもしいれば、周知いただければなと思います。

資料４ですけれども、『車椅子使用者用駐車施設等の適正利用に関するガイドライン』というのが、3月31日付ということで国土交通省から示されたところです。中身につきましては公共施設や商業施設の様々な施設に設置されています、駐車施設の利用対象者に利用証を交付して、適正利用を促す取組ということで、パーキング・パーミット制度が導入されているところです。国内他府県でいうと41府県２市の全部で43市府県が導入されているところなんですけれども、北海道はまだ導入されておりません。

影山課長　　　）　北海道がどういう状況になっているかというと、まちづくり条例に基づいて設置している協議会中で、障がい者の駐車スペース適正利用を図るワーキンググループを立ち上げ進めているとのことです。道本庁の方でその当時、他県でパーキング・パーミット制度を導入していたところにアンケートをとった結果、メリット、デメリットが半々。７割は効果があったとのことだったのですが、導入したけども、結局適正利用が進んでいない、ということもあったようです。第１回目のワーキンググループではまず普及啓発が先なのでは、と言う意見が出ているそうです。導入するかは別として、検討はしているという状況です。

五十嵐推進員　）　この件については、ワーキンググループというところで継続して少しずつ進んでいるとのことなので、全道網羅していただけたらと思います。ゴールデンウィークにウポポイに行ったのですが、車椅子用駐車場がみんな道外のパーキング・パーミットが全車両ついていたのですごいなと思いました。観光施設では結構多くて、車で旅行されている方が結構やられているのかなという感想でした。

まとめになりますけれど、地域課題については、今年度も「障がいのある方と地域住民の相互理解と定着」と「障がいのある方も自由に移動できる地域づくり」ということで、普及していかなければいけないっていうところは、これまでと変わらないのと、昨年度はあまり動けなかったっていうところもあるので、もう一回このテーマで、新しい動きを作っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。これからスタートということで頑張りたいなと思います。他に質問はありませんでしょうか。

樋口主査　　　）　他にご意見等無いようであれば、これで終わりたいと思います。皆さん、気をつけてお帰りください。今日はありがとうございました。